

## 特別支援教育教員養成課程

### ●課程の教育理念と教育目的

特別支援教育教員養成課程には、「聴覚言語障害コース」と「発達障害コース」があります。「聴覚言語障害コース」では、聴覚や言語の障害のために人とのコミュニケーションに困難をもつ子どもたち、具体的には、聴覚に障害を持つ子ども、話しことばに障害を持つ子ども、ことばの発達に遅れを持つ子どもなどに対する検査・評価や指導法を学びます。「発達障害コース」では、発達途上で何らかの原因により知的な障害や身体的な障害をもった多様な子どもたち、具体的には、読み書き等の学習に障害がある子ども、知的発達に遅れのある子ども、対人関係やことばの発達などに障害のある子ども、身体の運動に障害のある子ども、ひきつけ等の発作のある子ども、身体が弱くて通常の学校での学習に困難のある子どもなどの専門的理解と指導法について学びます。いずれも、特別な教育ニーズを持つ子どもたちが輝く教育、子ども一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな教育、障害のある子どもたちのライフスパンを視野に入れた教育を実践できる教員の養成を目指しています。

### ●課程のディプロマ・ポリシー(学位授与の方針、卒業時に必ず身につける能力)

#### <知識・理解>

1. 特別支援教育に関する確かな知識と、得意とする分野の専門的知識を修得している。

#### <思考・判断>

2. 聴覚言語障害児、知的障害児、肢体不自由児、病虚弱児、重複障害児、発達障害児等の教育現場で生じているさまざまな教育課題について論じ、適切な対応を考えることができる。

#### <技能・表現>

3. 子どもの発達に応じた授業の構成や教材・教具の工夫ができ、個に応じた指導や説明ができる。

#### <関心・意欲>

4. 特別支援学校、特別支援学級、及び通常の学級等において、特別支援の実践を経験し、その実践を省察することで、自己の学習課題を明確にし、理論と実践を結びつけた学習ができる。

#### <態度>

5. 特別支援教育に対する使命感や責任感を身につけ、教育的愛情を持って児童・生徒に接することができるとともに、多世代にわたる対人関係力を身につけ、社会の一員として適切な行動ができる。

### ●課程のアドミッション・ポリシー(学生受け入れの方針、入学時に問われる能力)

#### <知識・理解・実技能力>

1. 入学後の修学に必要な基礎学力としての知識や実技能力を有している。
  - ・高等学校で履修する国語, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 外国語などについて, 内容を理解し, 高等学校卒業相当の知識を有している。
  - ・スポーツ, 音楽, 造形などに関して, 修学に必要な実技能力を有している。

#### <思考・判断>

2. 物事を多面的かつ論理的に考察することができる。

#### <技能・表現>

3. 自分の考えを的確に表現し, 伝えることができる。

#### <関心・意欲>

4. 教育, 人間, 自然, 文化などにかかわる諸問題に深い関心を持ち, 社会に積極的に貢献する意欲がある。

#### <態度>

5. 積極的に他者とかわり, 対話を通して相互理解に努めようとする態度を有している。

### ●課程のカリキュラム

#### カリキュラムの概要

双方のコースとも, 小学校教諭一種免許状の取得に必要な諸科目と特別支援教育の基礎理論に関する科目を履修します。それに加えて, 「聴覚言語障害コース」では手話コミュニケーション, 聴覚障害の検査法, 言語・コミュニケーション発達論, 聴覚・言語に障害がある児童等の心理, 生理及び病理, 教育課程・指導法, 重複障害・LD 等の心理, 生理及び病理, 教育課程・指導法を学び, 聴覚・言語障害児教育の教育実習を行います。「発達障害コース」では, 知的障害児・肢体不自由児・病虚弱児の心理, 生理及び病理, 教育課程・指導法, 聴覚障害児の教育課程・指導法, 重複障害・LD 等の心理, 生理及び病理, 教育課程・指導法を学び, 知的障害児教育の教育実習を行います。